

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)	
地域名 (地域内農業集落名)	尾八重野地区 (尾八重野集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月25日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、平成26年度に畑かん整備が行われた地域で、露地野菜、施設野菜の栽培が盛んにおこなわれている。また、ブロイラーや養豚、和牛肥育など大規模な畜産農家もいるため、採草地や飼料作物の栽培等により農地が活用されている。
 ・平成30年に人・農地プランを策定したため、当地域の担い手は確保されており、今後も持続的に農地の利用が図られる見通しはある。しかし、今後も農地を地域住民で守っていくためには、後継者等の担い手の確保・育成を図っていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・当地域には担い手が今は確保されているので、耕作放棄地は出ないと思われるが、担い手が安心して耕作していくために、鳥獣被害防止柵の設置や担い手への農地の集約化等を図り、農業を担う者の経営安定及び作業効率化につながるよう、地域と担い手が一体となって農地を守っていく体制を構築していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	142.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	142.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
規模拡大を希望する場合あるいは規模縮小したい場合に、農地中間管理機構を活用して利用権の交換等を行い、農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への集約化を目指すため、利用権を交換しやすくなるよう、農地を農地中間管理機構になるべく貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、必要な事業を活用する際には、関係機関と一体になって取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者等の育成・確保を図り、関係機関と一体になって取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
当面は地域内の担い手を中心として、地域の農地を守っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①猪や鹿の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ③大規模化に伴い人材不足及び作業効率化対策として、スマート農業の導入についても検討していく。
- ⑧収穫した出荷前の農作物の保管場所として農業用施設を共同設置するなどの取り組みを検討する。